

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年6月大治町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番手嶋いずみ議員、4番後藤田麻美子議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長からの会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（林 健児君）

議会運営委員会は、令和5年5月31日に開会し、令和5年6月定例会の日程を本日から6月23日までの17日間と決定しましたので御報告します。

○議長（松本英隆君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から6月23日までの17日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月23日までの17日間と決定しました。

日程第3、繰越明許費繰越計算書の報告について。

お手元に配付してありますとおり、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和4年度大治町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について議会に報告がありました。

日程第4、議案第22号から日程第8、議案第26号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議案第22号大治町税条例の一部を改正する条例について。

大治町税条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和5年6月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法等の一部改正に伴い、地方税法附則第十五条の九の三第一項に規定する対象資産に係る固定資産税の軽減割合を定めるほか、所要の規定の整理を行うためでございます。

議案第23号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

大治町国民健康保険税条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和5年6月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る保険税軽減の拡充を図るほか、所要の規定の整理を行うものでございます。

議案第24号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和5年6月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、所要の規定の整理を行うためでございます。

議案第25号令和5年度大治町一般会計補正予算（第3号）。

令和5年度大治町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2605万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億6813万円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。令和5年6月7日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、民生費において保育環境改善等事業費補助金として35万円、保育所等給食費軽減対策支援補助金として554万3000円計上し、衛生費において、若年がん患者在宅療養支援事業費補助金として288万円、個別接種促進

支援事業交付金として1348万円計上し、土木費において、舗装修繕工事を1300万円、砂子防災公園整備に要する経費を4658万3000円減額し、教育費において大治中学校南館高架水槽配管更新工事として434万円、スポーツセンターの空気調和機二方弁取替工事として83万5000円計上するものでございます。

歳入におきましては、保育対策総合支援事業費補助金を35万円計上し、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を1348万円増額し、社会資本整備総合交付金（道路ストック対策事業）を1346万1000円、社会資本整備総合交付金（都市公園整備事業）を1606万円減額し、保育所等給食費軽減対策支援金として369万5000円、若年がん患者在宅療養支援事業費補助金を129万6000円計上し、ふるさと納税寄附金を10万円、財政調整基金繰入金2635万円増額し、道路ストック対策事業債を1360万円、砂子防災公園整備事業債を2820万減額するものでございます。

また、繰越明許費及び地方債の補正を行うものでございます。

議案第26号令和5年度大治町土地取得特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度大治町の土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1566万1000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3117万2000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和5年6月7日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、歳出におきましては、砂子防災公園の用地取得の事業計画変更に伴い、土地開発基金積立金を1546万1000円減額し、先行用地取得に要する経費として3112万2000円を計上するものでございます。

歳入におきましては、普通財産売払収入を1546万1000円減額し、土地開発基金繰入金を3112万2000円増額するものでございます。

○議長（松本英隆君）

日程第9、請願第2号インボイス制度の実施中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願書についてを議題とします。

この請願については、先にお手元に配付した請願文書表のとおりです。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

請願第2号は、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

まず、この請願に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで討論を終わります。

これから請願第2号を採決します。

請願第2号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立 1名〕

○議長（松本英隆君）

起立少数です。したがって、請願第2号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第10、議員派遣の件についてを議題とします。

本件についてはお手元に配付しました表に基づき、1の内容については、議員を派遣しましたので御報告します。

次に、2の内容については議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件についてはお手元に配付しましたとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時28分 散会